

第4回 那賀川流域治水協議会 議事概要

1. 日時：令和3年3月26日(金) 10:00～11:15

2. 場所：阿南市役所 2階 202会議室

3. 協議会構成員

阿南市	市長	表原 立磨	
小松島市	市長	中山 俊雄 (代理：危機管理部長 吉岡 忠則)	
那賀町	町長	坂口 博文	
徳島県	県土整備部長	貫名 功二 (代理：県土整備部次長 榎本 茂樹)	
徳島県	農林水産部長	松本 勉 (代理：農林水産部農林水産基盤整備局長 市瀬 雅志)	
徳島県	南部総合県民局県土整備部長	正木 昇	
徳島県	南部総合県民局農林水産部長	吉田 良	
中国四国農政局	那賀川農地防災事業所長	加藤 公平	
四国森林管理局	徳島森林管理署長	川上 伸一	
森林整備センター	徳島水源林整備事務所長	西峯 一志	
四国地方整備局	那賀川河川事務所長	山本 卓男	
徳島県企業局	施設基盤整備室長	生田 浩二 (オブザーバー)	
四国電力(株)	徳島支店技術部次長	八嶋 和幸 (オブザーバー)	

4. 配付資料

議事次第

設立趣旨

規約

(資料1) これまでの取り組みと今後の進め方

(資料2) 那賀川水系流域治水プロジェクト

(資料3) 今後の検討項目

(参考資料) 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案について

5. 議事

1) これまでの取り組みと今後の進め方、那賀川水系流域治水プロジェクト(案)、今後の検討項目について、協議および意見照会を行った。

2) 協議会員からの意見等

6. 主な意見

1) 阿南市

・阿南市としては、来るべき南海トラフ巨大地震、昨今頻発化が懸念されている内水被害に対して、ハード・ソフト両面で取り組みを進めていくことになっている。

- ・今後、計画を公表していく段階において、より幅広い県民・市民の皆様に対して、安心と安全を担保しているということを知っていただく、プロモーションにつなげていくことが重要だと考える。

2) 小松島市

- ・本会議を通して那賀川の状況について概ね理解ができた。本市においても那賀川流域の災害対策についてより検討を進めていきたい。

3) 那賀町

- ・堤防整備やこれまでになかった事業であるダム再生について、対策工事の効果を期待している。
- ・那賀町については殆どが森林であり、大規模な災害は山腹の崩壊と考えている。これまでも河川に土石流がながれ既設堤防を壊していくという状況があった。森林整備も重要だがそれに伴う治山工事も重要であるため、今後においても対応をお願いしたい。

4) 徳島県 県土整備部

- ・中間とりまとめから、砂防施設の整備、海岸保全施設の整備といったハード対策、市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成といったソフト対策を追加した。今後もハード・ソフト両面で防災減災対策をより推進していきたい。
- ・流域治水としては、上流域の森林、下流域の農地・市街地などの関係者が揃い、共に治水の課題を議論・共有することで、流域治水の対策が加速すると考えている。この流域治水プロジェクトに基づき、国、市町、関係者の皆様としっかりと連携し、対策に取り組んでいきたい。

5) 徳島県 農林水産部

- ・那賀町長も言及されていたが、那賀川流域では森林が大きな面積を占めており、降水量も多く、生産面ではありがたいが治水面では治めるのが難しい地域である。
- ・山腹崩壊の防止対策については全力を挙げているところだが、立木の河川流入などへの対策とあわせ、重ねて強化していきたい。
- ・農地についてはこれまで排水を主にやってきたが、今後は治水についてもあわせて考えていきたい。

6) 徳島県 南部総合県民局 県土整備部

- ・本プロジェクト、今後もそれぞれの機関が協議しながらブラッシュアップしていくべきと考えている。
- ・南部総合県民局県土整備部としては、タイムラインの作成などのソフト対策や監視カメラ設置、河道掘削や樹木伐採などのハード対策を進めているが、外水被害の対策としては築堤事業が重要である。

阿南市においては十八女地区、大井地区、水井地区、那賀町においては和食・土佐地区、阿井地区、相生地区の無堤部解消にむけてと、本日集まっている皆様の協力を得ながら外水対策として築堤事業を進めていきたい。

7) 徳島県 南部総合県民局 農林水産部

- ・事業の推進に当たっては県庁の主務課や各市町の担当の方々と連携を取りながら進めていきたい。特に阿南市においては圃場整備事業を、那賀町においては治山事業や森林整備事業についてしっかりと取り組んでいきたい。

8) 中国四国農政局 那賀川農地防災事業所

- ・被害を減らすためには事前防災対策が重要であると認識している。本プロジェクトは流域関係者が協働して出来ることは全てやるというのが明確に打ち出されており、また、対策と時間軸の関係も明確なのがポイントであると考えている。可能であれば時間軸を早めていくことが重要であるとする。
- ・那賀川農地防災事業所としては、3つの堰の撤去・補修を進めており、残る北岸堰については今年から着手することを考えており、災害未然防止を早期に実現させていきたい。

9) 四国森林管理局

- ・本日初めて会議の場に参加したが、各機関の取り組みを聞き大変参考になった。災害が激甚化、頻発化している中で、本プロジェクトは非常に重要だと考えている。
- ・四国森林管理局では主に国有林の管理を行っており、その中で森林の保全整備として、間伐事業や路網整備、治山事業を行っている。那賀町長も言及されていたが、森林整備や治山事業は非常に重要だと考えており、各関係機関と意見交換・情報共有しながら取り組んでいきたい。

10) 森林整備センター

- ・森林整備センターはダム上流域など水源涵養上重要な民有保安林のうち、山林所有者の自助努力で適正な整備が見込めない土地を対象に、分収造林契約を締結し整備保全する水源林造成事業を実施している。この事業の実施により土砂流出や山地崩壊などを抑制することが可能となる。那賀川流域では水源林造成事業地が約 140 箇所・約 4000ha 存在し、事業を通じて那賀川の流域治水を強化・促進することで地域の皆様に貢献していきたい。

11) 徳島県 企業局

- ・企業局は利水ダムの川口ダムの管理者、発電事業者としてオブザーバーとして参加しているが、プロジェクト内での具体的な協力として昨年9月台風10号、10月台風14号の際に事前放流を実施した。降雨予測の精度などに課題は残るが、引き続き関係者間での情報連携を密にして、流域が一体となった治水対策の強化に向けて、しっかりと協力していきたい。

12) 四国電力

- ・四国電力は那賀川上流の那賀町に発電専用ダムである小見野々ダムと大美谷ダムの2つのダムを所有しており事前放流を実施しているが、長安口ダムを所有する那賀川河川事務所、川口ダムを所有する企業局、地元自治体、河川管理者とコミュニケーションを図り、適切なダム運用を継続していきたい。
- ・事前放流の運用が2年目となるが、実績を重ねるなかで新たな課題や問題点が見つければ、実施方法の改善を図るなど、流域の治水安全度向上に協力していきたいと考えている。

13) 那賀川河川事務所

- ・農林水産関係の5機関に加入いただき、森林保全等の取り組みをお聞きして、土砂の流出量を抑え森林の保水力を強めるということで、土砂流出による河川の水位上昇やダム貯水量の低下に悩む河川管理者としては頼もしく思う。ぜひとも構成員の皆様にご協力いただきたい。
- ・流域治水プロジェクトについて、次年度以降順次進めながらフォローアップもしていきたい、皆様のご協力をお願いする。

7. 結果等

- ・那賀川水系流域治水プロジェクトについて了承。

8. その他

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、出席者を最小限にし、関係者限定で YouTube にて配信を実施。

以上